

# 第90期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第90期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

**NECネットエスアイ株式会社**

当社は、第90期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、2022年5月31日から当社ホームページ（<https://www.nesic.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |     |          |   |
|-----|----------|---|
| (1) | 連結子会社の数  | 18社   |
| (2) | 連結子会社の名称 | NEC ネットエスアイ・サービス(株)<br>(株)ニチワ<br>キューアンドエー(株)<br>NEC マグナスコミュニケーションズ(株)<br>NEC ネットイノベーション(株)<br>K&N システムインテグレーションズ(株)<br>NESIC 陸上養殖(株)<br>ネットフォレスト陸上養殖(株)<br>NESIC BRASIL S/A<br>NESIC (Thailand)Ltd.<br>NESIC PHILIPPINES, INC.<br>Networks & System Integration Saudi Arabia Co.Ltd.<br>ICT Star Group Myanmar Co., Ltd.<br>他5社 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- |     |                |   |
|-----|----------------|---|
| (1) | 持分法を適用した関連会社の数 | 3社  |
| (2) | 持分法適用手続に関する事項  | 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。 |

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、6社の決算日は12月31日となっております。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 重要な資産の評価基準および評価方法

- |     |                                      |   |
|-----|--------------------------------------|---|
| (1) | 有価証券<br>その他有価証券                      |   |
|     | 市場価格のない株式等以外のもの                      | 時価法によっております。<br>評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。  |
|     | 市場価格のない株式等                           | 移動平均法による原価法によっております。<br>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| (2) | 棚卸資産                                 |   |
|     | 通常の販売目的で保有する棚卸資産                     |   |
|     | 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 |   |
|     | 機器及び材料                               |   |
|     | 機器                                   | 移動平均法による原価法によっております。  |
|     | 主材料                                  | 移動平均法による原価法によっております。  |
|     | 副材料                                  | 総平均法による原価法によっております。   |
|     | 仕掛品                                  | 個別法による原価法によっております。  |

#### 5. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |     |        |   |
|-----|--------|---|
| (1) | 有形固定資産 | 定額法によっております。<br>(リース資産を除く)  |
| (2) | 無形固定資産 | 定額法によっております。<br>(リース資産を除く)<br>市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。 |
| (3) | リース資産  | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  |

## 6. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (3) 製品保証引当金 …………… 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金 …………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (5) 損害賠償引当金 …………… 損害賠償金の支払に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

## 7. 退職給付に係る会計処理の方法

- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。
- (2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により費用処理しております。
- (3) 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る資産・負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 8. 収益および費用の計上基準 ……

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（システムインテグレーション、開発、工事）

主な履行義務は契約上合意した顧客のための施工工事等の工事業務や作業を提供することであり、これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。合理的な進捗度の見積りができるものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りができない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、工事契約のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

（サービスの提供）

主な履行義務は保守・運用のサポートサービスや、データセンターサービス、コンタクトセンターサービス等を提供することであり、これらのサービスは、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。一定期間の保守等のサポートサービス等のように契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一のサービスが継続して提供される取引については、履行義務が時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間を通じて収益を均等に認識しております。

（製品の販売）

主な履行義務は機器等の製品の引渡しであり、これら製品の販売は、一時点で履行義務が充足される取引であると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

## 9. ヘッジ会計の方法 ……………

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

## 10. のれんの償却の方法および期間 ……………

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

## 11. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過措置に従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度に与える影響額は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度に与える影響額は軽微であります。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 83,203 百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

施工工事等において、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積もることが可能となった連結会計年度に認識しております。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等(設計変更や天災等)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 受注損失引当金

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 2,107 百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積工事原価総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等(設計変更や天災等)により追加引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

19,881 百万円

## (連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類の連結注記表「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,321,421	—	—	149,321,421

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	390,930	1,060	12,900	379,090

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,060株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 12,900株

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 取締役会	普通株式	3,127	21.00	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,829	19.00	2021年9月30日	2021年12月2日
合計		5,957			

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,574	24.00	2022年3月31日	2022年6月3日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金等（長期）であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
投資有価証券	390	390	—
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	(3,466)	(3,463)	△2

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)

資産

現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権

これらは、現金であること、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式および投資事業組合等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度末
非上場株式	465
非上場の関係会社株式	222
投資事業組合	3,102

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	145	—	—	145
社債	—	244	—	244
資産計	145	244	—	390

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	—	3,463	—	3,463
負債計	—	3,463	—	3,463

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

これらの時価は、元金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「デジタルソリューション事業」、「ネットワークインフラ事業」、「エンジニアリング&サポートサービス事業」を報告セグメントとしております。

当社グループの売上収益は、「サービス提供契約（アウトソーシング・保守を含む）」、「システムインテグレーションおよび工事契約」の2つの種類に分解し認識しております。

財またはサービスの種類別に分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	デジタルソリューション事業	ネットワークインフラ事業	エンジニアリング&サポートサービス事業	その他(注1)	計
サービス提供契約 (アウトソーシング・保守を含む) (注2)	58,942	26,760	30,764	—	116,468
システムインテグレーション および工事契約(注3)	51,401	69,665	67,352	5,446	193,866
計	110,344	96,426	98,116	5,446	310,334

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 サービス提供契約（アウトソーシング・保守を含む）は、各セグメントにおいて主に一定期間にわたり収益を認識しております。

3 システムインテグレーションおよび工事契約のうち、一定期間にわたり認識している収益の割合は、デジタルソリューション事業は約3割、ネットワークインフラ事業は約4割、エンジニアリング&サポートサービス事業は約6割であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

## (1) 契約および履行義務に関する情報

## (顧客との契約)

当社グループは、システムインテグレーション・開発・施工工事、サービスの提供、製品の販売等に関わる顧客との契約から収益を認識します。これらの契約について、同一の顧客と同時またはほぼ同時に締結された複数の契約については、契約の結合要否の判定を行い、結合が必要と判定された契約については、単一の契約とみなして処理します。

## (顧客との契約における別個の履行義務の特定)

当社グループは、顧客との契約において約束した財またはサービスが別個のものである場合、すなわち、顧客がその財またはサービスから単独、もしくは顧客が容易に利用できる他の資源を組み合わせることで便益を享受することができる場合で、かつ、財またはサービスが、契約に含まれる他の約束と区分して識別できる場合には、それらを別個の履行義務として識別した上で、区分して会計処理します。

## (2) 取引価格の算定に関する情報

当社グループは、取引価格を算定するにあたり、顧客へ約束した財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。

## (3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込む対価の額を描写するように、取引価格をそれぞれの履行義務へ配分します。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財またはサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分します。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には独立販売価格を見積もります。

## (4) 履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。財またはサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転し履行義務を充足する場合とは、①当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受する、②顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じるまたは資産の価値が増加し、当該資産が生じるまたは当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する、または、③顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、当社グループが顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合であり、これらの取引は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであるため、収益も一定期間にわたり認識します。上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で収益を認識します。

当社グループは、収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。合理的な進捗度の見積りができるものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りができない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は企業が顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利であり、契約負債は主に工事契約等における顧客からの前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,439百万円であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
1年以内	128,717
1年超	36,529
合計	165,246

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 904.66 円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 100.85 円 |

## (重要な後発事象に関する注記)

### 本社移転

2022年4月28日開催の取締役会において、本社を東京都港区へ移転する決議をしております。

この移転により、移転費用約1,000百万円の発生が予想され、主に2023年3月期において計上する見込みであります。

なお、現時点での見積りによる概算値であり、変更される可能性があります。



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法によっております。 評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

機器及び材料

機器	移動平均法による原価法によっております。
主材料	移動平均法による原価法によっております。
副材料	総平均法による原価法によっております。
仕掛品	個別法による原価法によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法によっております。 (リース資産を除く)
無形固定資産	定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
損害賠償引当金	損害賠償金の支払に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。
退職給付引当金	・従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 ・未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5. 収益および費用の計上基準 …………… 当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- （システムインテグレーション、開発、工事）
- 主な履行義務は契約上合意した顧客のための施工工事等の工事業務や作業を提供することであり、これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。合理的な進捗度の見積りができるものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りができない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。
- なお、工事契約のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- （サービスの提供）
- 主な履行義務は保守・運用のサポートサービスや、データセンターサービス、コンタクトセンターサービス等を提供することであり、これらのサービスは、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。一定期間の保守等のサポートサービス等のように契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一のサービスが継続して提供される取引については、履行義務が時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間を通じて収益を均等に認識しております。
- （製品の販売）
- 主な履行義務は機器等の製品の引渡しであり、これら製品の販売は、一時点で履行義務が充足される取引であると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。
6. ヘッジ会計の方法 …………… 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## （会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度に与える影響額は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に表示することといたしました。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度に与える影響額は軽微であります。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 77,589 百万円  
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 2. 受注損失引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 326 百万円  
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 2. 受注損失引当金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,915	百万円
2. 保証債務		
海外子会社の借入に係る保証債務	10,189	百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	22,449	百万円
関係会社に対する長期金銭債権	229	百万円
関係会社に対する短期金銭債務	18,519	百万円
関係会社に対する長期金銭債務	316	百万円

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高		
売上高	63,832	百万円
仕入高	51,382	百万円
営業取引以外の取引高	3,081	百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	390,930	1,060	12,900	379,090

### (変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

    単元未満株式の買取による増加 1,060 株

減少数の内訳は次のとおりであります。

    譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 12,900 株

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

未払賞与	1,822	百万円
賞与分社会保険料	253	百万円
貸倒引当金	21	百万円
未払事業税	252	百万円
棚卸資産評価損	864	百万円
受注損失引当金	99	百万円
減価償却超過額	238	百万円
退職給付引当金	7,391	百万円
資産除去債務	327	百万円
株式配当	106	百万円
関係会社株式評価損	1,162	百万円
投資有価証券評価損	76	百万円
固定資産減損	535	百万円
損害賠償引当金	1	百万円
その他	365	百万円
繰延税金資産小計	13,519	百万円
評価性引当額	△1,847	百万円
繰延税金資産合計	11,671	百万円

### 2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

前払年金費用	△554	百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△212	百万円
のれん	△50	百万円
負債調整勘定	△120	百万円
その他	△543	百万円
繰延税金負債合計	△1,479	百万円
繰延税金資産の純額	10,192	百万円

## (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	当事業年度末残高(百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本電気(株)	東京都港区	被所有 直接 51.42%	—	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	62,434	売掛金	18,849
								契約資産	4,677
					同社製品等の購入	通信機器等の購入	38,301	買掛金	9,828
								前渡金	842

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 当事業年度末残高には、消費税等を含んでおります。

4. 上記の議決権等の所有割合は、日本電気(株)が退職給付信託として、(株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)に拠出している当社株式19,200千株を含んで算出しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	854.00 円
2. 1株当たり当期純利益	106.11 円

**(重要な後発事象に関する注記)**

連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）における記載内容と同一であるため記載しておりません。